

金城電気工事様、弊社審査員、令和6年度安全衛生表彰受賞

令和6年度沖縄県産業安全衛生大会が昨年10月11日に宜野湾市で開催され、大会で執り行われた表彰式にて、弊社のお客様企業、金城電気工事様と弊社仲尾審査員が安全衛生表彰を受賞しました。

労働安全衛生法では、働く人の安全と健康を確保し、快適な職場環境をつくるため、事業主に労働災害の防止に取り組むよう定められています。大会では、災害が起こっていない期間が特に長く、職場のリスクを低減する取り組みが特に活発に行われているなど、安全衛生に関する水準が良好な事業場や団体をたたえ、表彰が行われました。

弊社でISO 9001、ISO 14001を認証取得されている金城電気工事株式会社様(那覇市、<https://www.kec-eng.com/>)は、安全衛生

活動の積極的な推進にて、安全衛生推進の向上に貢献されたことが評価され、今回、令和6年度「一般社団法人沖縄県労働基準協会長賞」の「優良賞」を受賞されました。金城電気工事様では、毎年、自社で全社員と協力業者参加による安全衛生大会を開催され、安全衛生に関する発表や講和を通して健康や安全への認識を高める機会を設けられるなど、労働安全へ積極的に取り組まれています。今回の受賞を受け、「今後も安全パトロールやKY活動を徹底し、社員の安全衛生向上に向け、より一層取り組んでいきます」とのことでした。

また、「沖縄労働局長賞」は、事業場や団体の他に、長年にわたり安全衛生活動の指導的立場などで、地域、団体または関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした功労者も対象となっています。今回、個人部門として、長年にわたる沖縄県及び建設業への貢献が認められ、弊社で品質・環

境・労働安全衛生規格の主任審査員として活躍している仲尾清栄審査員が「安全衛生推進賞」を受賞いたしました。特に貢献度が高く評価されたのは、フルハーネス型安全帯特別講習や建設業従事者教育、安全パトロール点検などです。今後も活動継続とともに、審査活動にも活かしていきたいとのこと。引き続きよろしくお願いたします。

オンデマンド研修開始

昨年オンライン開催にてご好評いただきました「気候変動をマネジメントシステムに組み入れる運用セミナー」は、現在開催中の対面型に加え、本年3月より、内容をパワーアップし、オンデマンド研修でもご提供させていただきました。



オンデマンド研修は、時間と場所を選ばず、自分のペースで学習することができ、受講対象期間中は何度でも視聴できます。受講期間は、毎月2つの区分にて開講、視聴可能期間は2週間です。詳細は弊社ホームページにてご確認ください。今後、別のトピックも追加・展開予定です。ご興味ございましたら、弊社ホームページ、または、インターテックアカデミー&トレーニング(03-4510-2767)までお気軽にお問い合わせください。



右)金城電気工事株式会社 代表取締役社長 吉濱氏



右)仲尾清栄審査員

Q&A

今号も引き続き、気候変動を配慮したISOマネジメントシステム規格への追補改正に関するご質問についてご紹介いたします。

Q1. 今回の気候変動の規格追補では、「組織は気候変動が関連する課題であるかどうかを決定しなければならない」と、仮訳されています。ここで言う「課題」とは、①組織が、気候変動から受ける課題(影響)、②組織が、気候変動に与える課題(影響)、のどちらの意味で解釈すればいいのでしょうか？

A1. 気候変動の規格追補の運用例として、「気候変動の緩和と、気候変動の適応」と、説明されていますが、「緩和＝気候変動から受ける課題(影響)／適応＝気候変動に与える課題(影響)」にあたり、解釈していただければいいでしょう。

Q2. ISO 14001では、「ライフサイクルの視点を考慮」することが求められていると聞きました。今回の気候変動の規格追補によって、ISO 9001でも、必要になってきますか？

A2. 組織内の活動プロセスだけではなく、協力業者や外部提供者のプロセス＝サプライチェーンを考慮した気候変動の緩和策と適応策を検討、実施することは、有効な取り組みと言えるでしょう。

利害関係者を含め、社会全体での気候変動の取り組みが、求められています。

Q3. そもそも追補とは、どのような位置づけのものですか？

A3. 今回の追補では、箇条4.1及び4.2の要求事項の全体的な意図に変更があるものではありません。追補は、新たな要求事項ではなく明確化として扱われるため、一部要求事項の追加とお考えください。また、追補版では各規格の年版変更はないため、追補版適用に伴う認証登録証明書の発行はありません。

ご質問・ご不明点等は、東京事務所ISO認証部までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

ISO認証部 Email:cert-scheme.japan@intertek.com
 ※弊社ホームページからもお問い合わせいただけます。
[\(https://ba.intertek-jpn.com/contact/\)](https://ba.intertek-jpn.com/contact/)